

原型炉開発総合戦略タスクフォースの設置について（案）

令和 5 年 月 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
核融合科学技術委員会

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会核融合科学技術委員会運営規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会核融合科学技術委員会に原型炉開発総合戦略タスクフォースを設置する。

調査事項

- ・フュージョンエネルギー・イノベーション戦略の策定を受けての対応及び概算要求の検討
- ・第 11 期からの継続案件の検討
 - － 原型炉開発に向けたアクションプランの改訂について
 - － 原型炉研究開発ロードマップの改訂について
 - － チェック・アンド・レビュー項目の改訂について
- ・第 2 回中間チェック・アンド・レビューの実施方針・実施時期・方法等の検討
- ・我が国の核融合研究開発に向けて、委員会より指示のある特定事項
- ・原型炉開発に向けた国内機関における取組に関する検討
 - － 原型炉設計合同特別チームの活動について
 - － 産業界、大学等との連携等による原型炉研究開発体制の強化について
- ・アウトリーチ活動に関する検討

等

設置期間

タスクフォースの設置が決定した日から令和 7 年 2 月 14 日までとする。